

生衛ジャーナル

編集・発行 財団法人 全国生活衛生営業指導センター

年間テーマ

「広げよう 元気の輪、地域の輪」

- ふろんていあ 起業家が出やすい環境づくり
- 特集 エコと取り組む
- 時の話題 ピロリ菌の正体
- 連合会は今 全興連

2007

9



この生衛ジャーナルは宝くじの普及宣伝事業として作成されたものです
経営特別相談員等の皆様に無償配布しております

C O N T E N T S

ふろんていあ	1
特集 エコと取り組む	
総論	2
お店探訪	3～9
時の話題 ピロリ菌の正体	10
センターにゆうす	11
厚生労働省から	12～13
景気動向調査	14～15
消費生活相談の現場から	16～17
特相員だより	18
せいえい短信	19
連合会は今	20～21
ほっとブレイク	
再考 和のこころ	22
働く女性のこだわり日記	23
編集室から	24



北海道 富良野
表紙画「パント末吉」

原稿・情報をお寄せください

お店探訪 (3～9ページ)

ユニークな経営、集客、地域活動などを行っている生衛業関係のお店をお知らせください。自薦・他薦を問いません。

センターにゆうす (11ページ)

都道府県の各生活衛生営業指導センターで計画中、あるいは実施した特色ある企画や活動など。

特相員だより (18ページ)

生衛業の開店・融資・経営などの相談にまつわる成功・失敗談やエピソードなど。

その他、ご意見や提言

投稿方法

郵送、Fax、E-mailで。郵便番号、住所、氏名（匿名希望の場合はその旨を）、電話番号などの連絡先を明記してください。

送り先

〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-15-1 エスピービル 菅原印刷株式会社 生衛ジャーナル制作部

Tel: 03-5687-2211(代) Fax: 03-5687-2310 E-mail: journal@sugawara-p.co.jp

ふるんていあ

起業家が出やすい環境づくり

(社) 徳島ニュービジネス協議会参与
徳島文理大学総合政策学部教授
竹村 文宏

1. 起業家が最も尊敬される国に

今、アメリカで一番尊敬される職業は、医者でも弁護士でも公認会計士でも国家公務員でもなく、起業家であるようだ。我が国もこういうコンセンサスをつくっていく必要に迫られている。

さて、国内で開業率が廃業率を下回ったのは、総務省「事業所・企業統計調査」を見ると1989年頃からであるが、特に地方での廃業率の高さが目立っている。

国、そして地方の活力を産み出すのは、新しい起業家がたくさん出てきて、そして、彼らが付加価値の高いイノベーション（革新性）を実践することに尽きるのであるが、未だにこのような“風土”になっていないことに私は強い危機感を持っている。

2. 「起業家を目指せ」と言うと、保護者からクレームが

当学部の新入学生に、「大学を出たらどんな職業に就きたいか？」とアンケートすると、おおよそ5割の学生が「公務員になりたい」と答え、また、それ以外の学生も有名大企業に就職したいとの答えが目立つ。彼らの多くは幼少時から「勉強しろ！」と口酸っぱく親から言われるが、その延長線には医者や公務員や有名企業の社員になるというゴールしか示されていない。多くの雇用を生み、多額の納税をして、多数のステークホルダー（利害関係者）に幸せを与えるという起業家になりたいという人は親の希望のゴールにはないのである。

私が講義や講演会で若い受講生に「起業家を目指せ！」というと、彼らの保護者から決まって叱責のクレームを受ける。曰く「子供に変な(?) 思想を植え付けないでくれ」とのご意見

である。

3. 起業家輩出の風土・意識の醸成

起業家になるかどうかは自己の意思の問題である。しかし、これを生み出す環境には社会風土、すなわち、起業家に対する社会の評価や家族の支援が不可欠のものとなってくる。

「起業家に対する評価と挑戦意欲」（三和総合研究所実施）を見ると、先進6カ国（日・米・英・仏・独・韓）の中で家族の応援・支援比率が最も低いのが我が国（32.8%）であり、次順位の韓国でも58.6%。トップの米国では80.4%の高率となっている。家庭内において起業家意欲を喚起するような仕組みが望まれていると言える。

4.アントレプレナー・プログラム

私が昨年まで事務局長を6年間務め、現在は参与をしている(社)徳島ニュービジネス協議会では毎秋、「アントレプレナー（起業家）・プログラム」をNTVP（日本テクノロジーベンチャーパートナー）のご厚意で実践している。このプログラムは中学生から高校生・大学生までの起業家意欲を強く喚起できる「起業家体験学習システム」であり、毎年100名以上の若人が参加している。企業家教育はこのように早い段階から始めるべきであるというのが私の持論であり、このプログラムの卒業生から一日も早く起業家が出てくれることを楽しみにしている。





特集 エコと取り組む



社会的な変化をいち早く察知 対応策、できることから始める 仲間とスクラム、新しい方法の開発を

日本大学経済学部講師 池田 光男

今号の特集のテーマである「エコと取り組む」のエコとはエコロジーの略であり、自然保護運動、環境保護を意味する。近年では国、非政府組織による市民運動、一部の企業などによる取り組みがいろいろな形で行われ出している。全国クリーニング生活衛生同業組合連合会では、包装袋の使用削減に向け、顧客に対して持ち帰り用袋の持参依頼への取り組みを始めている。

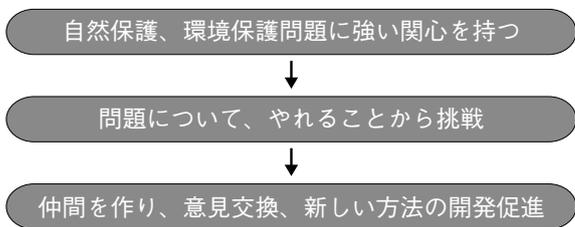
3事例の経営者は、時代の流れを察知し、真正面から向き合い、積極的に挑戦している。

旅館「海月」が取り組んでいるエコツアーの背景には、エコツーリズムの精神が貫かれている。エコツーリズムは1980年代を境に急速に流行ったが、当時は観光・旅行業者の無配慮な観光地開発がエコツーリズムとされていた向きもある。しかし、現代では「地域や特定の環境に行き、その地域の自然の生態系などを楽しみ、その環境を維持している地域への感謝や、次の世代へ引き継ぐために、いまある自然などを守っていくこと」と変化している。エコツアーとは、このような正当なエコツーリズム精神に基づいて企画された旅行をいう。エコツアーには倫理観、道徳観を向上させる目的が含まれているのである。旅館「海月」の修学旅行の学生への環境教育は、理想的なエコツアーである。

「ボヌール美容室」では顧客のニーズが健康重視へ、業界の流れも環境保護への変化をいち早く認識し、独自の環境宣言に加え、具体

的な改善目標を設定、点検表により毎日点検を行うほど、徹底して取り組んでいる。

クリーニング業界は、肌に直接触れる衣料の洗濯や、洗浄に薬品を使用することから「人と環境に優しいクリーニング」に関して、消費者のニーズが極めて強い。このニーズを汲み取り、木内クリーニング店では、重曹を中心に天然素材を洗浄資材に活用して「安全・安心」を強調したエコクリーニングを実施している。



以上からみて、エコへの取り組みで大事なこととして、次の4点が指摘できる。

- ①自然保護、環境保護について、時代の要求がどのように変化しているか見極めることである。
- ②そのために、何をなすべきかである。国の施策だけに頼るのでなく、自分たちに何がやれるかである。
- ③やれるところから着手することである。
- ④環境保護や自然保護運動を広げることは、1人だけで実行できるほど生易しいものではない。出だしは1人であっても、同業者、地域、全国展開と広げることが望まれる。それには仲間作りが重要視される。

女将がエコツアー主宰

旅館「海月」^{かいげつ}

住所：三重県鳥羽市鳥羽1丁目10-52 電話：0599・26・2056 「(有) 菊乃」代表取締役：江崎 貴久さん
定休日：なし URL：http://www.kaigetsu.co.jp/



お店探訪

伊勢志摩が修学旅行生でにぎわう春秋のシーズン。鳥羽の老舗旅館「海月」の女将・江崎貴久（33）の朝は早い。宿泊の小・中学生らと伊勢湾の離島に渡り、エコツアーのガイドとして1日が始まる。戻れば着物に着替え、長い髪を結い上げてきりりと帯を締め、女将としてお客様を迎える。エコツアーのテーマは「素敵な自分と出遭う旅」。自然はもちろん、ツアースタッフや島の人たちとの出会いを通じて、ここ鳥羽の海で新しい自分を見つけてほしい、自分自身もそうありたいと願っている。（文中、敬称略）

「海月」は明治20年創業で、江崎は五代目女将。従業員は江崎と家族5人を含め10人で切り盛りしている。

江崎は大学卒業後、商社に就職するも、実家が倒産。23歳で故郷に戻って別会社を興し、旅館を継いだ。インターネットの活用など、経営に若い感覚を取り入れつつ、「鳥羽らしいもてなし」を模索していたところ、修学旅行生に釣りをさせてみてはどうかと引率の先生から提案されたことが、エコツアーのきっかけになった。

平成12年に、地元の友人らと共に、「有限会社OZ」を立ち上げ、エコツアーの企画・運営部門「海島遊民くらぶ」を設立。当初は、父や兄ら「海月」のスタッフで対応していたが、平成17年、江崎が



女将の江崎貴久さん



「海月」の玄関ロビーと囲炉裏で食事のできる部屋

「OZ」の社長に就任したのを機に、ツアーのコンセプトを再確認し、プログラムも一新した。

エコツアー「海島遊民くらぶ」インフォメーションセンター(注参照)は今年6月

オープン。「海月」の隣にあり、空き店舗になっていた真珠店を使っている。江崎は地元旅館の若女将らで作る「うめの^{つほみ}蓄会」の代表も務めており、会の事務所をここに置いていて、授乳室など女性ならではの視点を取り入れている。喫茶コーナーもあり、近所の人たちの憩いの場にもなっている。

現在、作家・江戸川乱歩ゆかりの地である坂手島などを舞台に、離島の散歩や自然観察をする「島からのおくりものツアー」、幻想的なウミホテルの光を楽しむ「海ほたるツアー」、冒険を満喫できる「無人島たんけんツアー」など6コース(大人料金2,800~6,340円)、修学旅行生向けには「釣り」と「島の散歩」の2コースがあり、江崎を含めて研鑽を重ねた10人のガイドが案内にあたる。昨年には一般188名、大阪方面などからの修学旅行生1995名が参加した。昨年から、「海月」の宿泊客以外の利用も増えている。



今、エコツーリズムへの関心が高まっているが、ここで特筆すべきはツアーと旅館業が調和している点だ。釣り体験を始めた頃、修学旅行生が釣った魚を「海月」で料理して供したところ、骨があって食べづらいとか魚ざらいから箸をつけない生徒がたくさんいて、引率の先生が「無理して食べなくてもいい」と声をかけたことにショックを受けた。

「じゃあ、今まで泳いでいたこの魚たちは、何のために釣られたのかと…。単に釣りを楽しむだけでなく、私たちの思いを伝えたい」。その思いがエコツアーに結実した。旅行生たちは、「海月」の夕食で出された伊勢えびや魚が、翌朝の離島ツアーで海から上げられ、島の人たちがさばいているところを見せてもらう。江崎らガイドスタッフが「面白い形の骨を探してみよう」と魚の構造を教える。

「食べるために海から命をいただいていると気づいてもらい、その結果、食べ残したことに罪悪感を覚えても、それもひとつの旅の思い出。食の宝庫である伊勢志摩で、この1匹がどんなに大切なものかを知ってもらい、おいしく大事に味わってもらうこと、それが食材に付加価値をつけるということだと思うのです。ツアーと旅館での時間が一体となって、ひとつのメッセージにいきつくもてなしをしたいと」

かつて江崎は、旅館に1泊してもらえれば、女将と旅行生との間に「心の絆」ができると思っていた。しかし、ツアーを始めてから、ガイドとして島に渡り、生徒らと同じ物を見て同じ発見をすることで、より深い絆が芽生えるのを感じている。ツアーに参加した「荒れた学校」の先生から、「卒業式が最後まで挙行できるかと危ぶんでいましたが、式で海月さんからの祝電を読み上げた途端に静かになりました」との後日談も寄せられたという。「修学旅行で人生が変わることはないでしょう。ただ、鳥羽でのひとときが、人と自然、人と人がきちんと向き合えるきっかけになれば」。

江崎は、地域全体で鳥羽の観光を盛り立て



エコツアー「遊民くらぶ」インフォメーションセンターの入口と内部
(右が江崎さん、その左がツアーガイドの桃園さん)

たいと願っている。修学旅行生の朝食は離島の民宿で、島のひじきやアオサを味わってもらおう。渡船の船主や地元漁協からも協力を得ている。「1人よりも何人かで集まってやる方が楽しい。それに小さな渦でも集まれば大きな力になるでしょう」。

ツアーガイドで、江崎の中学校時代の友人・桃園ゆかりも、そんな「渦」に巻き込まれた1人。「貴久は会うたびにいつもキラキラ輝い



ている。自分も何かやってみてみたいと思って」参加した。3児の母としての経験を生かした人あたりのよさには定評があり、江崎らと共に日本エコツーリズム協会の「全国のこのガイドさんに会いたい100人」に選ばれるまでに。「渦」を広げる大きな力になっている。

ツアーが環境に負荷を与えないよう、磯の生物を持ち帰らないことや、釣った稚魚は海に返すなどのルールを徹底。またツアー収益の一部を地元漁協に還元、自然保護や環境教育に役立てている。こうした活動が高く評価され、環境省の第2回エコツーリズム大賞・特別賞を受賞した。「お客様にいただいたものの中から地域に還元することも企業の責任」と語る江崎の言葉に気負いはない。さらに魅力あふれる鳥羽を皆でつくりたい、その魅力を全国に発信したいという、ふるさとへの思いに満ちている。

注=(有)OZ エコツアー「海島遊民くらぶ」インフォメーションセンター遊民
住所：三重県鳥羽市鳥羽1丁目4-53
電話：0599・28・0001
事務所オープン時間：平日9：30～14：00
土・日・祝日9：30～16：00
URL：<http://oz-group.jp/>

エコツアー参加者たちは、自然はもちろん、ツアースタッフや島の人たちとの出会いを通じて“新しい自分を見つける旅”を体験する



美容院から広がるエコ

ヘア&エステ ボヌール美容室

住所：鳥取市卯垣134-4 経営者：西尾 宣子さん 電話：0857・23・4592

定休日：月曜日 URL：<http://nandemotori.net/toppg.cgi?id=3>

お店探訪

環境立県に取り組む鳥取県がISO14001（環境管理に関する国際規格）に準じたシステムとして独自に制定したのが「鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅲ種」。現在では、理容・美容業界を中心に約190店が認定を受け、環境保護を念頭に置いた事業活動を行っている。そのなかで「TEASⅢ種」を3年前に取得し、地域のエコ活動に積極的に取り組む美容室がある。商店や住宅が並ぶ鳥取市郊外に佇む「ボヌール美容室」。周囲の景観に溶け込んだ外観と、青い看板が印象的だ。木をふんだんに使った店内は、自然な落ち着きに溢れ、地域の人たちに親しまれている店である。（文中、敬称略）

オーナーの西尾宣子がこの地で開業したのは30年以上前。「当時の美容室といえば、『女性の美』を提供することが一番の目的。店側にも、お客さま側にも、『環境』という意識は薄かったですね」と創業当時を振り返る。

しかし時代と共に、お客さまのニーズは「健康」へ、業界の流れも「環境保護」へと変化。そこで平成8年、店舗をリニューアルし、「本物志向の美と健康」というコンセプトを掲げ、健康によいもの、環境によいものを追求した「ロハス（心と体と地球にやさしいライフスタイル）」を意識した店づくりを進めてきた。

そうした中、「美容業生活衛生同業組合」の勉強会で知ったのが「TEASⅢ種」だ。鳥取県生活衛生営業指導センターから「生衛業界全体で、地球温暖化の防止、省エネルギー化や省資源化に取り組んでいきたい」との説明を受け、



▲「ボヌール美容室」の外観



◀オーナーの西尾宣子さん(中央)とスタッフの皆さん

その趣旨に賛同。取得への取り組みを決めた。

まず「節電」や「節水」など環境への改善項目を決め、点検表をつけながら実践。1年後の平成16年3月、その取り組みが評価され、取得へとつながった。

「TEASⅢ種」を取得した店舗は、独自に「環境管理マニュアル」を定めている。

ボヌール美容室の「環境宣言」には、「事業活動から生ずる排水や廃棄物などの環境問題を意識する」ことや、「地球温暖化防止策の実践」などが盛り込まれ、具体的な「改善目標」には、



シャンプーには弱酸性水を使用し、シャワーヘッドにもこだわっている

「節電・節水」や「リサイクル」、「エコ製品利用」、「水質汚濁防止」など8項目が定められている。これらの項目は点検表で毎日チェックされ、日々さらにより取り組みへと進化している。

「取得当初は、私一人が頑張っていたのですが、スタッフ全員の意識が高まらないと、お店全体の取り組みにはならないですよね。なので、みんなで環境の話をしたり、お客さまの見えないところに張り紙をしたりして、意識を高めてもらうようにしました」

そんな店作りをすすめているからこそ、「美容院」という場合は、地域の人たちにとって格好の情報交換の場だと考えている。

「お客さまへアドバイスをすることもあれば、逆にお客さまからいいアイデアをいただくこともあります。そのアイデアをまた次のお客さまへ伝えていくことで、この店がエコの情報発信基地になっていけばいいですね」

TEASⅢ種の登録証と、「環境宣言」「環境管理マニュアル」



と、施術中の何気ない会話にも、環境の話を織り交ぜるように心がけている。

また西尾オーナーは、お店だけではなく、自宅でもエコ活動を実践している。自宅のトイレや風呂場には「節電・節水」の張り紙をし、ゴミの減量などにも取り組んでいる。西尾家で使われている「生ゴミ処理機」は、お客さまが教えてくれたものだという。いいものはすぐ生活に取り入れる。それが西尾オーナーのモットーだ。

そんな西尾オーナーの人柄に加えて、より自然に近い薬剤やシャンプーを揃えたり、ヘッドスパなど髪や頭皮を健康にする施術に力を入れたり、お客さまの健康を第一に考えたサービスで、店には常連客の足が絶えない。

また、リクライニング式のイスや、前向きで髪が洗えるシャンプー台などを揃え、若い方からお年寄りまで、心地いい時間を過ごしてもらおう工夫にも余念がない。「地球に優しい」店づくりは、「人にも優しい」店作りもつながっているのである。

また、店舗の枠を超えた、大きなエコ活動の取り組みも始まろうとしている。使い捨てのレジ袋を減らしてもらおうと、地域の美容院が協力し合って、マイバッグ持参のポスターを掲示し、マイバックの店頭販売をしようとして、現在話し合いがすすめられている。

「1店舗だけが取り組むよりも、地域のお店が協力する事で、一般の方々にも環境保護への取り組みを呼びかけていけたらいいと思っています。それぞれの事業所や家庭で進められている活動が、大きな地域の活動へとつながっていったらいいですね」と、西尾オーナーは語ってくれた。



生ゴミを炭化させて減量するゴミ処理機

人にも環境にも優しく

木内クリーニング

住所：東京都江戸川区東葛西5-16-12 代表者：木内 茂二さん 電話：03・3868・2963
営業時間 10:00～18:00 定休日：日曜日・第4土曜日 URL：<http://www.kiuchicleaning.com>

お店探訪

「木内クリーニング」の2代目、木内茂二(50)は、クリーニング業界こそ率先して環境問題に取り組むべきだと考え、天然素材を洗浄資材に用いた「安全・安心」なクリーニングを提供しようと6年前から本格的にエコ・クリーニングのサービスを実施している。同時に、全国各地のクリーニング業の仲間に重曹を使った洗濯方法を広め、また、一般消費者を集めてのセミナーも各地で開催。こうした活動が認められ、平成16年には日本文化振興会から社会文化功労賞を授与された。今年の5月からは、重曹などの安全素材を使った洗濯の講習会「お洗濯教室」も開いている。(文中敬称略)

東京ディズニーランドにほど近い町、江戸川区東葛西に今年「木内クリーニング」は新しくエコグッズを販売する店舗を構えた。そこで「お洗濯教室」も開かれる。人数は6名程度と多くの人を受け入れられないが、8月4日の教室にうかがったところ、「衣類のシミが取れ



重曹を入れたぬるま湯にセーターを入れて押し洗い
(左端が木内さん、その右隣の女性はアシスタントを務める奥様)

ない」、「子どもが生まれたので安全な方法で洗濯をしたい」と、若いお母さんや年輩の主婦、エコ商品を取り扱う企業の方が参加していた。

参加者は、洗ってみたい衣類を持参。木内が重曹・過炭酸ソーダ・プラス(オレンジリモン入り液体石けん)・クエン酸・グリセリンを使用して洗い、参加者にその過程を見てもらって洗い方を覚えて帰ってもらう。

年輩の女性が持ってきたのはカシミアのセーター。シミが取れなくて困っていたという。木内は約40度のぬるま湯の中に重曹・過炭酸ソーダ・プラスを入れ、その中にセーターをしばらく漬けておく。その間に、若いお母さんが持ってきた肌着を洗濯。授乳時にこぼした乳のシミが落ちないというのだが、シミの部分にプラスをたらし、ブラシで軽く汚れを落とし、重曹・過炭酸ソーダを入れた洗濯機で洗う。次は、子どもの浴衣だ。縁日でソースをこぼしてシミを作ってしまった、どんなこ

浴衣のシミについて説明する
木内さん(左端)



とをしても落ちないと持ってこられた。シミの部分にプラスをたらし、ブラシで落としながら過炭酸ソーダを入れたぬるま湯の中で洗う。すると、白地にトンボ柄の浴衣の染め色がぬるま湯の中に溶け出したが、白地には色移りしない。これには参加者一同が「ええっ！」と驚きの声を上げた。洗いが終わるとクエン酸・グリセリンをリンス剤として使ってふんわりと仕上げる。

参加した若いお母さんは、「やはり肌の弱い子どもの服や肌着は、天然の材料で作られた洗剤で洗ってあげたいですからね」と、子どもの肌のことを考えて参加したと話す。カシミアのセーターを持ってきた年輩の女性は、「シミを作っただいぶ時間がたっているのに、こんなにきれいに落ちるなんて……。ほんとうに驚きでした」と感動していた。

木内が重曹を中心に天然素材の洗浄剤を使うようになったもう一つの理由に、人の体にやさしいということがある。それまで木内自身、クリーニング業につきものの手荒れに悩んでいたが、天然素材の洗浄剤を使うようになって手荒れがなくなったという。

お客さんの中には化学物質過敏症の人がいて、全国各地から宅配便で洗濯物が届く。化学物質過敏症の人はドライクリーニングをした衣類は着られない。このような人は全国で推定20~30万人いるという。この人たちにクリーニングサービスをすることがビジネスチャンスにもなっている、と木内は話す。木内の父親の代では、店から数百メートルの商圈の中で経営していた。そんな経営は先行きが暗いと考え、木内はインターネットを活用した経営を始め、商圈を全国へと広げた。

一方、同業者からの問い合わせも増え、木内のもとに各地からセミナーの依頼がくるようになった。特に湖や海を観光資源としている地域では、水の汚染問題に関心があり、汚染源にならない水を排水できる天然素材の洗剤に注目が集まっているという。

もう一つの公害に大気汚染がある。「東京都

の場合、クリーニング店の乾燥機から出る石油系溶剤が気化したものをそのまま大気に放出してもお咎めは^{とが}ありません。気化した石油系溶剤を冷やして液体に戻して外気に出さない機械を導入する必要があるのですが、その機械は従来のものと比べて約2.5倍も割高になります。しかし、それを義務付けなければ大気汚染はひどくなるでしょう」と、木内は話す。

エコ・クリーニングに取り組んで6年、ゆっくりとではあるが定着していて、天然素材の重曹等の小売ではインターネットからの注文が増えているという。これも一つのエコ活動として展開していることで、過剰包装をしないでゴミの減量化にも貢献している。

「一部の人たちだけが低公害を目指してやっても、環境全体がよくなるわけではありません。ですから、各地のセミナーやインターネットを通じて情報を提供し、一人でも多くの人に賛同してもらいたいと考えています。そしてクリーニング店として、値段は割高になっても、人・環境にやさしいサービスでお客さんに満足してもらいたいのです。そろそろクリーニング業も新たな歩みを始めるときがきたと思います」

木内は、洗浄プログラムをマニュアル化し、どの店にクリーニングを依頼しても安心・安全な仕上がりを提供できる組織を構築したいと考えている。そのための情報提供は惜しまないという。



人にやさしいクリーニングを解説するパネルも掲示。洗濯以外の用途も紹介している

ピロリ菌の正体

胃潰瘍や十二指腸潰瘍ばかりか、胃がんを引き起こす因子の一つと見られるヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）。日本人の感染者は5000万人から6000万人と言われ、そのほとんどは乳幼児期に感染する。ピロリ菌の発見者であるオーストリアの研究者は2005年のノーベル生理学・医学賞を受賞しており、それを契機にピロリ菌の正体は少しずつ明らかになってきている。

◇ ピロリ菌が強い酸性の胃の中でも生息し、どのように胃粘膜を壊し、胃炎や胃潰瘍を引き起こすかのメカニズムが次第に明らかになってきた。

その最新のデータの一つが、北海道大学遺伝子病制御研究所の畠山昌則教授らの研究で、胃がん発症の原因となることを証



明した。ピロリ菌は内部にCag

Aというたんぱく質を持ち、胃粘膜を形成する上皮細胞に付着すると、まず注射針のようなトゲでCagAを打ち込む。上皮細胞は互いに結合して胃粘膜の働きをするが、細胞内に侵入したCagAは、細胞結合にかかわるたんぱく質「PAR1」に

胃がん発症原因に

約6万年前から人類感染

取り付き、その機能を失わせる。その結果、上皮細胞がはがれ落ち、進行すると胃炎や胃潰瘍を引き起こす。さらに、CagAが細胞増殖を制御するたんぱく質に取り付くとこれが活性化さ

実に胃潰瘍の7割、十二指腸潰瘍の9割がピロリ菌に起因していると言われている。

ピロリ菌の検査は、内視鏡検査で採取した胃の粘膜組織を試薬で調べる方法や呼吸で調べる方法があるが、除菌は胃潰瘍や十二指腸潰瘍が見つかった患者に限って保険適用される。ただし、胃がん予防のための除菌には保険は適用されない。

現在、ピロリ菌の除去には「3剤療法」と呼ばれる治

療法が標準となっている。胃酸の分泌を抑えるプロトンポンプ阻害薬と、抗生物質であるアモキシシリン、クラリスロマイシンという三つの薬剤を併用してピロリ菌を除去する。

れ、上皮細胞が異常に増殖、胃がん発症の原因となる。ピロリ菌に感染した人すべてが病気になるわけではないが、

だが、この療法は必ずしも万全とは言えない。クラリスロマイシンには耐性菌が多いからだ。今年6月の学界で報告されたデータでは、3割のピロリ菌がクラリスロマイシンに対する耐性があり、3剤療法で除菌に成功するのは7割程度だという。

ピロリ菌に関する興味深い研究をもう二つ紹介しよう。

その1はピロリ菌の祖先が、深海の熱水噴出地帯など極限に近い環境で生息する細菌と近縁種の可能性が高いことを、海洋研究開発機構の研究チームが突きとめた。それによると沖縄本島北北西200キロ・メートル沖合いの深海底から湧き出す熱水で硫化水素をエネルギー源として栄養を作る細菌を採取。遺伝子分析したところ、大型生物の体内で免疫を逃れ共生するために獲得した遺伝子を持つピロリ菌と同じタイプの細菌であることが分かった。

その2は米独などの国際研究チームが世界51民族769個のピロリ菌を集めて遺伝子を分析。その結果、今の人類がアフリカから世界中に広がりはじめたころからすでにピロリ菌に感染しており、その遺伝子の変異速度から逆算して共通の人類祖先を求めると、約5万8000年前のアフリカで生まれた可能性が最も高いことが判明した。（サイエンス・ライター

橋高 浩一）

生衛法施行50周年記念

式典と祝賀会 開催へ

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（略称：生衛法）が昭和32年に公布・施行されてから今年で50周年を迎えるのを機に、厚生労働省、（財）全国生活衛生営業指導センター、（社）全国生活衛生同業組合中央会は、来る10月31日（水）、東京のホテルニューオータニで記念式典と祝賀会を開催する。

記念式典（12：30～13：40）では来賓祝辞の後、厚生労働大臣表彰状・感謝状授与、全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰状・感謝状授与などを予定している。

祝賀会（14：30～16：00）には関係国会議員官庁等の関係者など総勢600名余の参加により

開催する予定としている。

また、全国生活衛生営業指導センターでは50周年記念事業の一環として生衛法の制定・施行から今日に至るまでの経緯を中心に、生衛業界の歩み、生衛業に対する行政施策の変遷などをまとめた記念誌「生衛法施行50年の歩み」を刊行する予定としている。

生衛関係営業指導職員研修会

（財）全国生活衛生営業指導センターは9月6、7の両日、東京・新橋の全国生衛会館で平成19年度生活衛生関係営業指導職員の研修会を開催した。

同研修会には全国の生活衛生関係営業を指導監督する都道府県、保健所設置市などの職員39名が受講、2日間にわたるカリキュラムを修得した。

宝くじ ア・ラ・カルト

ご注意！「外国の宝くじ」購入

宝くじに関するトラブルが急増しています。代表的な例では「外国の宝くじ」の購入を勧誘するケースです。ここでは最近の例をご紹介しますので、犯罪に巻き込まれないよう十分ご注意ください。外国発行の宝くじを日本国内で購入することは法律で禁止されています。

◆購入勧誘のDM

外国で発行している高額賞金をうたい文句にした宝くじの購入を勧誘するダイレクトメールが送られてきますので、ご注意ください。

具体的には、「オーストラリア政府公認の宝くじ購

入を代行する」、「あなたは6億円が支払われる宝くじの参加に完全に適合しています」などです。

◆「適格者」の書面

また、住所・氏名を調べて「資格通知」に「適格者」と印刷された書面を送ってきますが、本人の意志に基づかない資格審査であることと、どこから住所・氏名の情報を手に入れたかを考えると大変不気味です。

日本国内の宝くじは「当せん金付き証票法」という法律で運営されています。

◆販売権取得の勧誘

宝くじは発売元の都道府県・指定都市から委託を受

けた受託銀行等が販売しますが、実際の販売は受託銀行等から更に再委託された販売業者が行っている場合があります。

最近、宝くじ関連の団体を名乗って、宝くじの販売権の取得を勧誘する事例が発生しました。販売特約店契約の加盟権利金として多額の支払いを要求していますが、先のとおりこれは架空の団体で、犯罪の可能性ががあります。

◇ ◇ ◇

（詳細は日本宝くじ協会のホームページ＝<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>をご覧ください）

平成20年度生活衛生課予算概算要求等の概要

[] 内は19年度予算

一般会計 2,122百万円 [1,768百万円]

I 生活衛生営業対策

1,131百万円 [1,044百万円]

1. 全国生活衛生営業指導センターへの補助

342百万円 [340百万円]

改 (1) 生活衛生振興事業助成費

231百万円 [230百万円]

全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合の自主的な活動を促進し、営業者の振興を図るための事業を引き続き助成するとともに、生活衛生関係営業の課題を踏まえた将来ビジョンを基に、組合の組織化、活性化を図る事業への支援を新たに行う。

(2) 中央指導員等の確保

66百万円 [65百万円]

(3) 中央指導員等が行う指導事業及び研修等

45百万円 [45百万円]

2. 都道府県生活衛生営業指導センターへの補助

755百万円 [679百万円]

(1) 生活衛生関係営業成長力底上げ戦略推進事業費

76百万円 [0百万円]

「経済財政改革の基本方針2007」における「成長力底上げ戦略」の施策を踏まえ、生活衛生関係営業の課題となっている後継者の確保及び経営の効率化に関する取組を支援するとともに、成長力の底上げに資する事業を実施する。

新 (ア) 後継者育成支援事業

59百万円 [0百万円]

生活衛生関係営業の経営において課題とされている後継者確保に関する取組を支援するため、若年者を対象に、生活衛生関係営業に対する職業観・勤労観の向上を図り、もって生活衛生関係営業への就職を促進することを目的としたインターンシップ制を導入するためのモデル的事業等を実施する。

新 (イ) 経営改善推進事業

17百万円 [0百万円]

大企業の進出等による競争の激化に対して、中小零細である生活衛生関係営業がその地域の実情に即した営業形態へ転換することを支援するため、生産性向上支援会議（仮称）を組織し、事業の共同化、協業化、効率化等の手法を利用者・消費者のニーズを踏まえつつ検討して新たな営業形態を構築するとともに、生産性向上特別指導員（仮称）による指導のもとモデル的事業を実施する。

(2) 経営指導員等の確保
430百万円 [426百万円]

・経営基盤整支援等事業を経営改善推進事業に統合

(3) 経営指導員が行う相談事業、活性化促進事業等
249百万円 [253百万円]

・経営基盤整支援等事業を経営改善推進事業に統合

3. 生活衛生営業実態調査費等
34百万円 [25百万円]

II 生活衛生資金融資補給金
976百万円 [702百万円]

・国民生活金融公庫の生活衛生資金貸付業務に係る補給金

(生活衛生関係 計
2,107百万円 [1,746百万円])

III 建築物環境衛生管理策費等
15百万円 [22百万円]



国民生活金融公庫（生活衛生資金貸付）

き上げ及び貸付期間の改善

1. 貸付計画額
1,800億円 [19年度1,800億円]

(2) 振興事業貸付の設備特利品目にAED（自動体外式除細動器）、飲酒運転防止に係る設備を追加

2. 特別貸付制度等の改善

(1) 小企業等設備改善資金特別貸付制度（無担保無保証貸付制度）の貸付限度額の引



生活衛生関係営業の景気動向等調査概要

国民生活金融公庫 生活衛生企画部 調査課 城 龍二郎

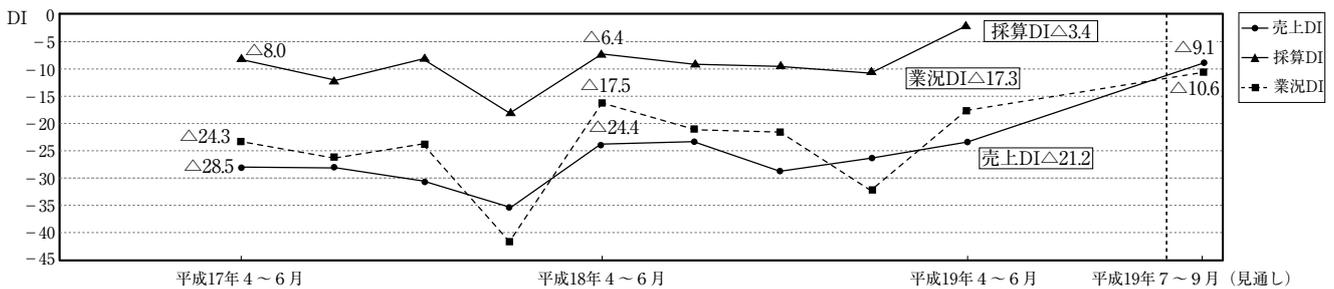
生活衛生関係営業の景気動向等調査は、国民生活金融公庫が（財）全国生活衛生営業指導センターに委託して、生活衛生関係営業の景気動向や設備投資動向などを把握するため、四半期ごとに実施しているものです。今回は、平成19年4～6月期の調査結果の中から一部をご紹介します。

～マイナス水準ながら改善傾向を維持している生活衛生関係営業の景況～

今期（平成19年4～6月期）の「売上」「採算」「業況」の各DI（DI＝「増加・黒字・好転」企業割合－「減少・赤字・悪化」企業割合）は、▲21.2（前期比5.2上昇）、▲3.4（同8.6上昇）、▲17.3（同14.8上昇）となりました。直近1年間の低下から回復し、前年同期を上回り、平成12年以降では最も高いものとなっています。また来期見通しも、「売上」「業況」とともに上昇しています。

したがって、生活衛生関係営業の景況は、マイナス水準ながら改善傾向を維持しているとみられます。

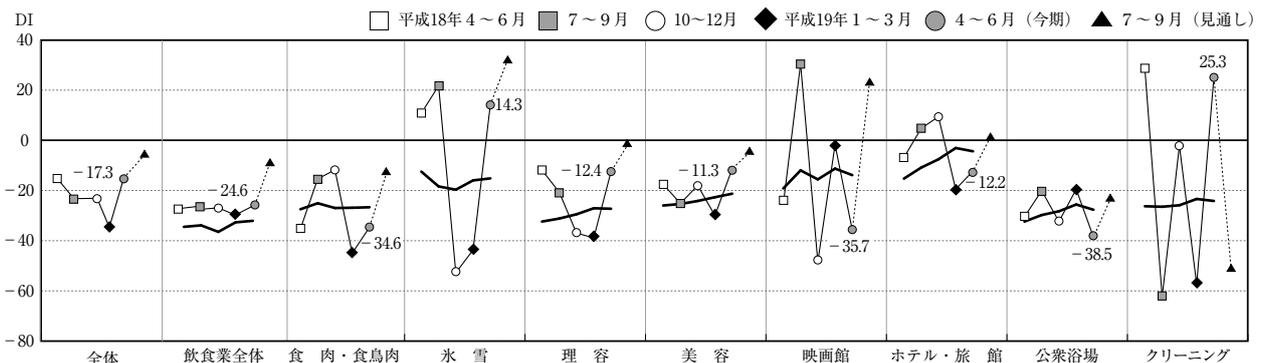
図1 売上DI、採算DI、業況DIの推移



業況DIを業種別にみると、「飲食業」「食肉・食鳥肉販売業」「氷雪販売業」「理容業」「美容業」「ホテル・旅館業」「クリーニング業」の7業種で前期に比べ上昇しました。特に、「クリーニング業」は上昇幅が82.6と突出していますが、4期間移動平均で見ると横ばいとなっています。一方、「映画館」「公衆浴場業」で低下しています。特に「映画館」は、作品に左右され今期間34.0低下しています。

来期の見通しは、閑期となる「クリーニング業」のみ低下し、他の業種は上昇となっています。

図2 業種別業況DIの推移

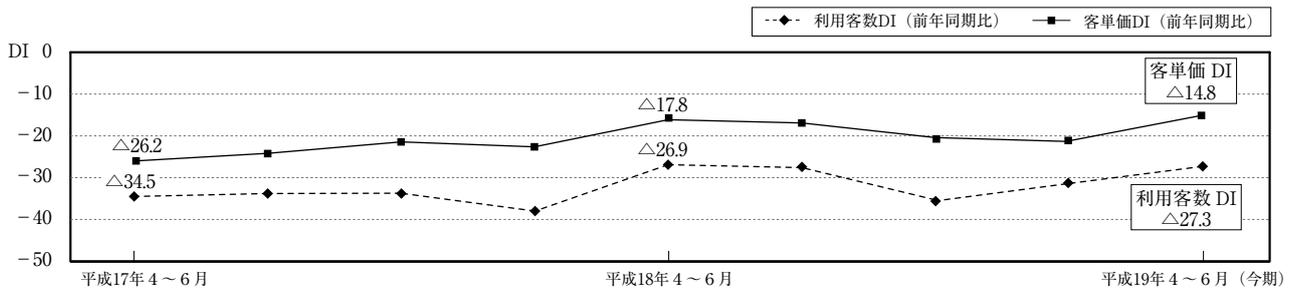


（注）太線は4期間移動平均の推移

利用客数DI (DI=前年同期比で利用客数が「増加」企業割合-「減少」企業割合)は、前期に引き続き今期は4.0上昇しています。ただし、前年同期と比較すると0.4とわずかに低下しました。

また、客単価DI (DI=前年同期比で客単価が「上昇」企業割合-「低下」企業割合)は、前期から5.8上昇し、▲14.8となりました。また、前年同期に比べ3.0上昇しています。

図3 利用客数DI、客単価DIの推移



設備投資状況～慎重さがみられる生活衛生関係営業の設備投資～

今期(平成19年4～6月期)に設備投資を行った企業の割合は13.5%と前期から3.4上昇しましたが、前年同期から0.3低下し、4期間移動平均でも、平成18年4～6月期以降低下傾向となっており、生活衛生関係営業の設備投資には慎重さがみられます。

業種別にみると、最も割合が高いのは「ホテル・旅館業」で25.6%となっています。前年同期を上回ったのは、「飲食業」「食肉・食鳥肉販売業」「クリーニング業」の3業種のみでした。

図4 設備投資実施割合の推移

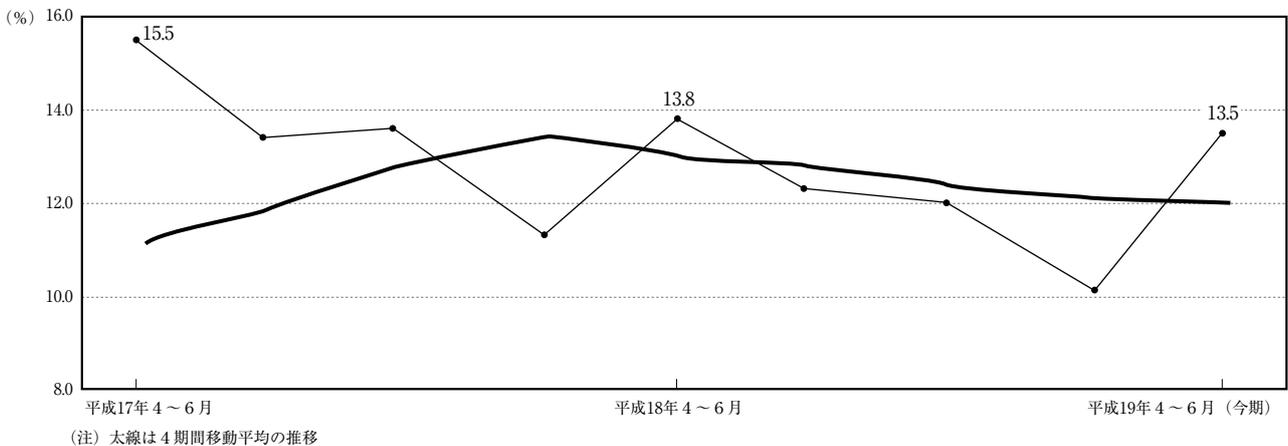
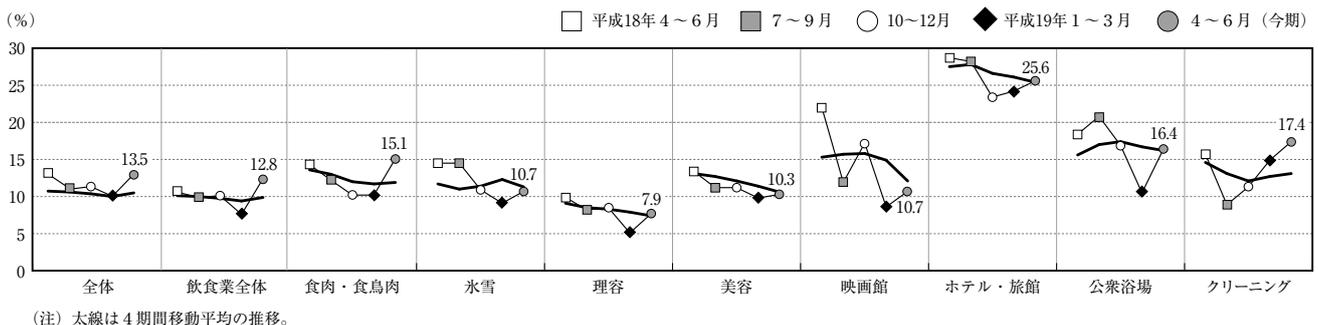


図5 業種別設備投資割合の推移



個人情報Q & A —寄せられた相談から—

＜社団法人全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員 山上紀美子＞

1. 全面施行から3年目の個人情報保護法

平成17年4月1日、誰もが安心して高度情報通信社会のメリットを受けられることを目的に「個人情報保護法」(以下、法律)が全面施行され、3年目を迎えています。

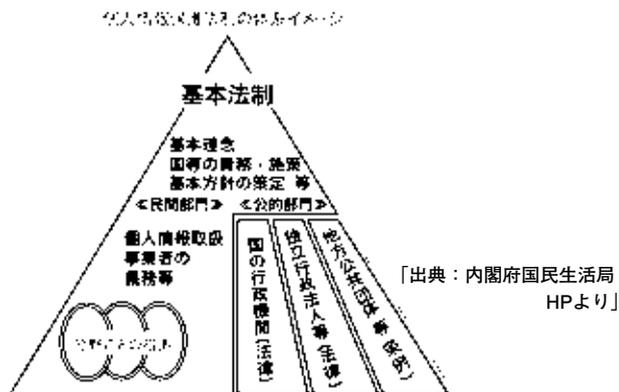
情報通信の技術はますます高度に発達し、パソコンやネットワークを利用して日々、大量の個人情報が収集・処理されています。一方、個人情報を悪用したと思われる架空請求ハガキや振り込め詐欺、個人情報の漏洩などが相変わらず発生しています。

2. 期待が高かった法律

個人情報は、その性質上取扱いによっては個人が重大な被害を受けることもあり、法律が施行された当初から、関心や期待が非常に高いものでした。17年秋に実施された国民生活動向調査では、法律を知っていると答えた人は93.8%に上ります。しかし、一部には、法律の内容を誤解して、必要な個人情報の提供がされなかったり、各種名簿の作成が中止されるなどの「過剰反応」と言われるケースも見受けられました。

3. 個人情報保護の仕組み

この法律は官民共通の基本理念の部分と民間事業者に対する個人情報の取扱義務を定めた部分からなっています。公的部門の国の行



政機関や独立行政法人には別個の法律があり、各地方公共団体等は条例が適用されます。

4. こんな相談

＜断ってもかかってくる電話勧誘＞

家にいると、証券関係からお墓の話まで、多種多様な勧誘電話があり困っている。電話番号は公表してないのに、どこで知ったのか聞いても答えてくれず不安。

＜ダイレクトメールを止めたい＞

心当たりのないダイレクトメールが届く。個人情報は極力知らせないようにしているので、どこで私の個人情報を入手したのか不安。ダイレクトメールをとめたい。

当会が実施している週末電話相談にこのような相談が寄せられています。個人情報保護法の観点からは、「個人情報を適正な手段で取得したか」と事業者の説明を求めることはできますが、「入手先まで開示する」よう求めるのは、利用目的以外の利用や不正な手段で取得した場合だけです。

このほか、「町内会の名簿を作成するに当たっての留意点を教えて」、「名簿屋から個人情報を購入するのは法律違反ではないのか?」、「アンケートに記入する際、個人情報も書いたが、どんな使われ方をされるか不安」、「個人情報が記載された重要書類を紛失してしまった。どうすればよいのか?」、「自分の医療診療記録(カルテ)の開示を求めたが拒否された」等、さまざまな相談が寄せられています。

5. Q & A

Q1 「個人情報」とは?

A1 生きている個人についての情報です。氏名や生年月日、住所、電話番号、役職名などです。一つ一つの情報では特定の個人を見分けることができなくても、他の情報と照合し

消費生活相談の現場から

て個人を特定できれば、その情報も個人情報になります。

Q2 対象となる事業者は？

A2 取扱う個人情報の数が5000件を超える民間事業者で、その個人情報がコンピューター等で検索できるようにして事業活動に利用している場合です。事業が営利か非営利かは問いません。書類や名刺などを日付順などで整理・分類している場合も含まれます。

Q3 5000件以下の場合義務はないの？

A3 個人情報は個人の人格尊重の下に慎重に、かつ適正に取り扱われるべきであるとする基本理念があります。5000件以下の個人情報取扱事業者であっても、この趣旨に即した姿勢が求められています。

Q4 事業者が守るべきルールとは？

A4 ①利用・取得に関するルール

個人情報の利用目的をできる限り明らかにし、その範囲内で個人情報を取り扱う。不正な手段で個人情報を取得することは禁止。個人情報を直接本人から書面で取得する場合は、前もって利用目的を明らかにしなければならない。

②適正・安全な管理に関するルール

取得した個人情報は適正・安全に管理し、事業者や委託先を監督する。

③第三者提供に関するルール

本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供するには原則禁止。

④開示等に応じるルール

事業者が保有する個人データの開示・訂正・利用停止の請求があった場合は応じなければならない。個人情報の取扱いについての苦情は適切・迅速に処理しなければならない

これは禁止です！

- ・ダイレクトメールの発送が目的にもかかわらず、アンケートなどと称して個人情報を集めること
- ・懸賞で集めた個人情報をもとに電話勧誘を行うこと
- ・顧客カードのリストを本人の同意を得ずに系列会社に売却する
- ・「どのような内容の個人情報を保有しているか」との本人からの問い合わせに答えない など

Q5 事業者がルールに違反した場合は？

A5 取扱義務規定に違反して、不適切に個人情報を取り扱っている場合は、事業を所管する主務大臣が、必要に応じて、事業者に対し勧告、命令等の措置をとります。また、命令に従わない場合は、罰則が適用されます。

6. 情報の取扱いも選択基準の一つ

今後、消費者は商品を選択する時、品質やサービスの内容、価格などと同じように、事業者が個人情報をどのように取り扱っているかを目安の一つとするでしょう。法律に即した取り組みをしているか常に体制をチェックしていくことが必要です。

個人情報の体制は

大丈夫ですか？

- 個人情報の利用目的は、はっきり示していますか。
- 利用目的に照らし、必要以上の個人情報を求めていますか。
- 会社名や苦情受付窓口などの連絡先はきちんと示していますか。

参考資料 内閣府国民生活局HP、ハンドブック消費者2007
国民生活センター第36回国民生活動向調査

特相員だより——街の知恵、地域の心



借入実行されたら、その個店は自慢して欲しい

□大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合・経営特別相談員□

もちづき おきひろ
望月 興博

飲食業が本業の我々は、あくまで相談員の立場であり続けたい。商い上、本当に必要なときに個店の為、業界の為、広く考えればまさしく国策の一端として「貸す」のではなく、借りてもらう訳で、表現を変えれば「使ってもらおう」と言うのが正しいのかもしれない。

業界の特相員として時には「この人に、この店に懸けてみる」そんな気持ちになる事もあります。勿論、ギャンブル的な賭けではなく、期待するという意味です。期待のできる人、又は店に「応える」、これが融資の根本ではないでしょうか。書類上なかなかクリアーできない事も発生しますが、そこが特相員の辛いところです。相談が融資実行までできなかった時の空しさは同業者として

堪えがたいものです。

融資実行の為に営業指導という形でアドバイス等も試みますが、人それぞれ個性やセンスの違いもあり、他店への口出し等、余計なお節介になってしまう事もあります。

期待のできる相談、期待に応える融資、期待に応えた返済、そして期待通りの業績の躍進、このサイクルが駆動さえすれば、目をつぶる部分も多少はありかなとも思うのですが。

組合経由の借入が実行されたら、自慢して欲しいものです。同業の特相員から期待と信頼されるのは、なによりの値打ちですから。

「特相員だより」投稿を歓迎します

送り先は表紙裏の「原稿・情報をお寄せください」をご参照ください。採用分には些少の原稿料を差し上げます。

生活衛生業の皆様へ

お店の繁栄に「生活衛生融資」を……

くわしくは最寄の支店窓口または相談センターでご相談下さい。

相談センター:東京03(3270)4649、名古屋052(211)4649、大阪06(6536)4649

飲食店営業 喫茶店営業 氷雪販売



食肉販売 食鳥肉販売



旅館業

浴場業

クリーニング業

興行場営業

理容業

美容業



- お店の新築
- お店の増改築
- 設備・機械
- お店を賃借する場合の①入居保証金
- 店舗等の買取り
- 土地に要する資金
- 運転資金
- ②敷金・権利金



大きな明日へ いざいざ融資

国民生活金融公庫

ホームページアドレス(URL)
<http://www.kokukin.go.jp/>

◆すし栄養価の一覧パンフを配布

すしのネタごとに栄養価の数値を一覧表示したパンフレットが全国のすし店で配布されている。

このパンフ、300店が加盟する宮城県寿司商生活衛生同業組合が考案、加盟店に配布する予定だったが、全国すし商生活衛生同業組

合連合会が「ユニークな試みなので全国に配布しよう」との提案から60万部ほど作成し、全国配布となった。

パンフはカラーで四つ折りするとポケットに入るサイズで、36種のネタを白身、赤身、魚卵などにグループ分けして、それぞれのエネルギーや塩分などが表示されている。

♥奈良理容組合が献血に協力

約700店が加盟する奈良県理容生活衛生同業組合の女性部メンバーが、7月16、30日と8月6、27日の4日間にわたり、県赤十字血液センターが「近鉄奈良駅ビル献血ルーム」などで行う献血に

協力、献血した人にハンドマッサージのサービスを行った。

女性部メンバーたちは献血を終えた人の手や腕にアロマオイルを塗り、指先や手のひらを5～10分間かけてもみほぐし、献血リピーター増加に貢献していた。

♠福島県の銭湯入浴料金値上げ

福島県は一般公衆浴場（銭湯）の大人の入浴料金を9月1日から50円値上げして400円とすることを決めた。原油価格の高騰などが理由で、同県の料金改定は1998年に60円の値上げをして以来9年ぶり。

対象は県内の銭湯19施設。県公衆浴

場業生活衛生同業組合が県に料金改定の要望書を提出。県公衆浴場入浴料金問題調査会が「値上げは妥当」との判断を下した。

これで大人の入浴料金が400円以上の都県は、東京・神奈川(430円)、千葉(420円)、埼玉・福岡(410円)、愛知・福島・宮城・岐阜(400円)の9か所となった。

東京都港区新橋6-8-2

全国生衛会館 6階

会長 大藏 満彦氏

専務理事兼事務局長

眞保 徳義氏

職員数 4人

URL <http://zenkoren.or.jp/>

全国興行生活衛生同業組合連合会（以下「全興連」と表記）傘下の組合加盟率は93～94%と、16業種の生衛同業組合の中でも断トツの高率を誇る。だが、団結力の証明とはなかなか言えない内情を擁している。

昭和7年生まれの大藏満彦氏が6代目の全興連会長に就任したのは平成12年5月。生衛関係の連合会を率いるトップとしてはかなり若い方だった。以来4期を務め、ご本人も言うとおりに「映画興行の激動期」を歩んできた。

全興連会長と都同業組合理事長を務めるかたわら、「大藏映画（株）」グループを率い、全国に13の単独館を擁する。尊父は空前のヒットを呼んだ「明治天皇と日露大戦争」を世に出し、映画会社「新東宝」を再興した故大藏貢氏である。

世に言う「坊ちゃん2代目」の面影はない。父のもとで映画製作に見習いから手を染め、辛酸を重ねた。その苦労が今、業界を俯瞰的な視野からとらえ、シネコンと単独館という“呉越同舟”の全興連をまとめあげる強力なバックボーンとなっている。

■シネコン上陸、単独館衰退

大藏会長の言う「激動」は、平成5年に始まった。シネコンが日本に上陸したのだ。シネコンとは「シネマコンプレックス」の略で、日本映画産業統計によると「一つの建物の中にスクリーンが5つ以上ある施設」をこう呼ぶ。

以来、シネコンが増え、その数と逆比例の関係で都市の商店街の核として存在してきた単独館が衰退していった。

この5、6年、単独館のスクリーン数は毎年120平均で閉館に追い込まれてきたが、昨年は178とその数を突出させた。

平成18年末現在の映画館サイト数は750施設、うちシネコンは262施設で、全サイト数の35%。一方、スクリーンの合計は3062、うちシネコンのスクリーン数は2230で、実に73%弱を占めている。

■年間平均1.6回の映画鑑賞

興行収入を見ると、平成18年の「映画統計」では2,025億円と2,000億円台を回復した。だが、1スクリーン当たりでは減少の一途をたどっている。

シネコンが日本に誕生した平成5年の1スクリーン当たり年間興行収入は9,440万円、その後も右肩下がりで減少し、平成12年には6,769万円と平成元年以降、最低を記録した。つまり、1施設に5スクリーンを有する



パイ拡大へ全力投球中の大藏会長

シネコンは、その“品揃え”で単独館を凌駕してきた。

日本人が映画を1年間で鑑賞する回数は一人当たり1.6回。映画大国のアメリカの6回と比べると4分の1弱である。1スクリーン当たりではアメリカの6,000人に1スクリーンに対し、日本は40,000人に1スクリーンにとどまっている。

■詳細な市場調査に着手

ただでさえ1スクリーン当たりの興行収入が減っているのに、まだ増館傾向にある日本で、中小の単独館が生き残る道は、映画館入場回数をもっと増やすことしかない。

こうした現状に危機感を抱いた大藏会長は、就任1年後の平成13年から15年の3年間、他の関係3団体（日本映画製作者連盟、外国映画輸入配給協会、アメリカ映画協会）と連携して詳細な市場調査を行った。

大藏会長の持論は、「単独館VSシネコン」という二律背反的な図式からの脱出だった。そして、この市場調査の目的は「年平均の映画鑑賞回数1.6回を2

“パイ”の拡大へ組織挙げて奮闘中

回、3回に増やそう。それによって小さなパイを大きくし、両方が共存共栄できる余地を拓く」ことにあった。

■「映画館に行こう！」運動

平成16年、この市場調査はまず「夫婦50割引」として結実した。「どちらか50歳以上なら夫婦で入場料2,000円」というこのサービスは、スタート時点では映画人口の3%だったが、最近では7%を超えるまでに利用されるようになった。このサービスによって映画ファンが700万人増えたことになる。さらに、50歳代の夫婦の利用につれて60歳以上のシニアの利用も大きく増えた。

キャンペーンは今年6月で終了したが、「夫婦で映画なんて久しぶり。たまにはいいもんですね」「最近の映画館がこんなにきれいで迫力があるなんて、知らなかった」といった反響を受けて、全国の多くの劇場で恒常的なサービスとして実施されている。

次に展開したのが平成17年に始まった「高校生友情プライス」



「映画館に行こう！」キャンペーンのロゴマーク(㊸が「夫婦50割引」、㊹が「高校生友情プライス」)

キャンペーン。「高校生3人以上なら1人1,000円」というこのサービスは今年で3年目を迎えるが、さらにもう1年継続することが決まっている。

■盗撮防止へ一丸

今年、関係業界が連携して実現したのが「映画盗撮防止」キャンペーン。

劇場内の上映映画の盗撮で作られる違法な海賊版DVDなどの販売により、日本の映画産業が被る損害は年間200億円にも上るといわれている。

このため、映画関連4団体は年々拡大する被害から映画の著作権を守り、映画文化の振興と映画産業の健全な発展を促すため、法律制定へ運動を起こした。そして「映画の盗撮の防止に関する法案」が議員立法として国会に提出され、今年8月30日から施行された。

この法律に違反すると、10年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる。

映画関係団体でつくる「映画館に行こう！」実行委員会では盗撮防止を呼び掛けるキャンペーンを6月30日からスタートさせ、全国の映画館で「撮影、録音は犯罪です」「違反者はただちに警察に通報します」と警



関係団体の代表者と映画盗撮防止を訴える大藏会長(㊸から3人目)
㊹は映画盗撮防止を訴えるワッペン

告するフィルムを上映している。

また盗撮防止のため、全興連は厚生労働省からの振興助成金を活用し、「自主規制及び海賊版対策セミナー」を開催、全国的に自主規制指導員制度を導入している。

■期待される“次の一手”

一連の「映画館に行こう！」キャンペーンの中で、「高校生友情プライス」サービスは、当初予想したより効果を挙げていないものの、昨年は興行収入が2,000億円の大台を回復、「パイ拡大」の実効がようやく浸透しはじめている。

全興連の内外からは「大藏会長だからこそ単独館の衰退をこの程度で食い止めることができた」という評がもっぱらだ。

大藏会長による反転攻勢の次の一手に期待が集っている。

再考 和のこころ

世相ウォッチャー 更科 ケイ

世間様に顔向けできない……

「世間様」はどんなお方？

日本人の魂の源

年輩者の中には、悪いことをすると親から「世間様に申し訳ない」、「世間様に顔向けできないことをするな」と言われた人は多いだろう。世の中の人に迷惑をかけないようにする、という意味で使われていた。「世間」とは世の中だけを指すのではなく、そこに住む人々をも意味して「様」をつけて敬う気持ちを表している。ここに日本人らしい気配りがうかがえる。

ところが、世間様という

観念をどこかに置き忘れてきた近年では、公共マナーの低下が著しい。電車の中でよく見かける化粧をする女性、自分の子どもが走り回っていても注意できない親たち……。しかし、周りの人たちも注意できないでいる現状がある。筆者自身も「迷惑です」の一言を発せられない一人であり、ふがいなさを痛感する。

同じ場所を共有している者が注意しなくなっている。「世間様」は表舞台から降りたのかもしれない。

大人よ、立ち上がろう！

ある日、電車の中でこんな光景に出くわした。乳児をバギーに乗せ、子どもの

お母さんと彼女の親と思われる年輩の女性が座っていた。大人2人は話に夢中で、子どもが泣き出しても知らん顔だ。子どもとしては親に何かを訴えようとしていると思うのだが、いくら泣いてもほったらかしにされ、とうとう引き付けを起すくらいに泣き方へとエスカレート。それでも親はあやそうともしない。

同じ車輦に居合わせて、こちらの我慢も限界に達しそうになるのだが、私を含めて誰も注意できないではない。「お母さん、お子さんを抱っこしてあげればどうですか？」の一言を発することができれば……。と、思っても勇気がない。「トホホ……」の気分である。

これと同じような光景は、さまざまな公共の場で見受けられる。道路で歩きながらの喫煙、ゴミのポイ捨て、自動車の無理な割り込み運転や駐車、無謀な自

転車運転や駐輪など。そうしたことを改善するためには、商店会や自治会などのコミュニティの力に頼らざるをえないのかも知れない。そう考えると、世間様を復活させるために、「口うるさいおじさん、おばさん」と陰口をたたかれながらも一言注意できる大人にならなければと思う。子どもは社会が育てるものであり、その子どもたちが大人になったときに、また次世代の子どもを育てられる社会になるだろう。今こそ、大人が勇気をもって立ち上がらなければ……。



○月○日

英字誌の記者を辞めて、新しい会社でマーケティングのお仕事に就くことになった。未知の分野に挑戦するにあたって不安もあるが、わくわく楽しみでもある。

そこでこの夏は充電の意味もあり、念願だった沖縄の離島への一人旅に出掛けた。向かった先は石垣の街並みと水牛車で知られる竹富島。

飛行機で石垣島へ、そして船に乗ること10分で竹富島に到着。青い空と海、白い砂浜が迎えてくれた。

東京のマンション暮らしでは味わえない伝統的な日本の夏、そして島の普通の生活を感じてみたかった。だからあえて民宿を予約してみた。学生時代以来のことだ。

民宿「小浜荘」はそんな私の想いに応えてくれる宿だった。咲き誇るブーゲンビリア

の花、人目構わず昼寝をする客の姿、庭には客の洗濯物。数名の宿泊客が屋外の机でくつろいでいて、チェックインするより先に初対面の人々の輪に加わっていた。島と小浜荘が大好きなりピーターが多く、長期滞在しているようだ。



働く女性のこだわり日記

転職控え離島へ充電の一人旅

都会の生活とはあまりにも違った空間に最初はとまどってしまったが、暑さも手伝ってか急速に気分がゆるんだ。宿の夕食を食べて、共同のシャワーで汗を流し、部屋にいと「ゆんたく」のお誘いがかかった。「ゆんたく」と

は沖縄の方言で「おしゃべり」という意味だ。客たちが屋外の机を囲み泡盛やビールが振る舞われた。学生のグループ、会社の同僚、子供の受験から解放されたお母さん、そして多くは私のような社会人の一人旅。「会社もう辞めてやる！」と日頃の鬱憤を晴らすサラリーマンがいたり、対人恐怖症だと悩む教師……。親から結婚しろとせつつかれていたOLが「もう、結婚なんかせーへん！」と叫ぶと、民宿の女主人が、「そんなこと口に出したらだめ」とたしなめる。様々な人が偶然に出会って竹富の星空の下でお酒を飲んでいった。

夜中になって皆で砂浜に出掛けることになった。ところが途中で

さっきまでいたメンバーが2人足りない。「ツーショットだから放っておこう」と誰かが言う。こうしてこれまで小浜荘では80組以上のカップルが誕生しているそうだ。

日帰りの観光客が去った静かな竹富島の夜は月の光に白い砂が反射し、そこにふくろの鳴き声、そして芳醇な南国の花の香りが加味され、なんと幻想的な夜でありました。

(テレビ会社国際番組

プロデューサー 高樹かほ)



昼間は観光客で賑わう竹富島の集落

(財)全国生活衛生営業指導センター賛助会員
(50音順、9月25日現在)

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

株式会社ダイワサービス

〒550-0011 大阪市西区阿波座1-5-16 大和ビル

株式会社トーコン・システムサービス

〒113-0033 東京都文京区本郷1-18-6 トーコンビル

株式会社ユニバーサルファミリー

〒164-0012 東京都中野区本町4-45-9 ユニバーサルビル

芝サン陽印刷株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-13

社団法人日本サウナ・スパ協会

〒102-0085 東京都千代田区六番町1 番町一番館ビル2階

菅原印刷株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-1

第一生命保険相互会社

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-13-1

タカラベルモント株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂7-1-19 タカラ椅子会館内

中央法規出版株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-27-4

日本ハム株式会社

〒108-0074 東京都港区高輪3-25-23 京急第二ビル

日本標識株式会社

〒143-0011 東京都大田区大森本町2-4-9

安全・安心への取り組み「Sマーク」



「Sマーク(標準営業約款制度)」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

現在、「Sマーク」は理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の5業種で導入されています。

「Sマーク」登録店は次の3つのSを約束します。

Safety…安全であること＝万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基いた賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Sanitation…清潔であること＝衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

Standard…安心であること＝標準的なサービスが提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かく定めています。

Sマーク登録には、最寄りの都道府県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

「Sマーク」の詳細は、次のURLに掲載。http://www.seiei.or.jp/anant/smark.html

小さなクロスワードパズル

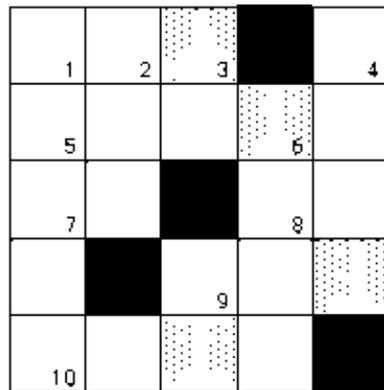
(模様付きの枠に入る文字を並べ替えて言葉を作りましょう)

【よこのかぎ】

1. どの学校にも一つある？
5. 11月15日のお参りは？
7. クラス・学級です。
8. 「いやです。」
9. 乗り越えなくてはならない…。
10. ここに生け花をさします。

【たてのかぎ】

1. 中途半端で止めてしまいます。
2. アザができることも…。
3. これでは水を汲めません。
4. 茶碗蒸しに入れることも…。
6. パトカー・救急車・消防車に…。
9. 物事の見方・立場です。



(答えはこのページのどこかに)

生衛ジャーナル

9月号 平成19年9月発行 通巻374号

■編集・発行 財団法人 全国生活衛生営業指導センター 編集長 小宮山 健彦 編集主幹 萩原 壽
〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 (全国生衛会館2階) TEL 03(5777)0341 FAX 03(5777)0342

■制作 菅原印刷株式会社
〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL 03(5687)2211 FAX 03(5687)2310
http://www.sugawara-p.co.jp E-mail:journal@sugawara-p.co.jp

(4752=55)

本誌に掲載した論文などで、意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りします。